

コーポレート・ガバナンス

健全かつ透明性のある経営を実行し、企業価値の最大化に全力を尽くします。



代表取締役
北前 雅人

代表取締役
本荘 武宏

代表取締役
久徳 博文

代表取締役社長
尾崎 裕

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方について

大阪ガスグループは、企業価値の最大化を目指し、公正で透明な事業活動を通じて、お客さまをはじめ、株主さま、社会、従業員など全てのステークホルダーの価値をともに高める「価値創造の経営」を基本理念としています。

この経営理念に基づき、経営の健全性をより一層向上させるとともに、大阪ガスグループを取り巻く経営環境の変化に、より迅速かつ的確に対応し、効率的かつ適正な業務執行を行っていくために、現状の企業統治体制を採用し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しています。

コーポレート・ガバナンス体制

(2014年6月27日現在)

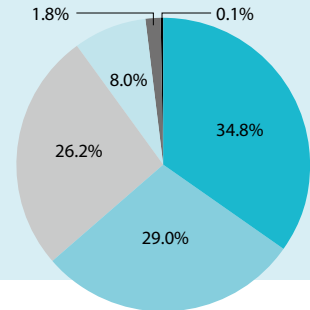
株主総会

会社法に基づき、法および定款に定めた事項を決議しています。
 大阪ガスでは、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向け、議案の熟慮期間を確保するため、招集通知の早期発送(約4週間前)を行っています。また、インターネットなどの電磁的方法により議決権を行使することができる電子投票制度を採用しています。

2014年3月末株主数
131,643名

株主構成

- 銀行及び保険会社
- 個人その他
- 外国人
- その他法人
- 証券会社
- 自己名義株



選任
解任

選任/解任

取締役(会)

取締役会では、子会社などを含めた当社グループ全般に関する重要事項を取り扱い、的確かつ迅速な意思決定と監督機能の充実を図っています。大阪ガスは、執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、業務執行機能および取締役会の監督機能のより一層の強化を図るように努めています。

構成

代表取締役社長

尾崎 裕

代表取締役

北前 雅人
本荘 武宏
久徳 博文

取締役

松坂 英孝
池島 賢治
藤田 正樹
領木 康雄
瀬戸口 哲夫
矢野 和久
稲村 栄一

取締役(社外役員)

森下 俊三

略歴

2004年 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長
 2008年 西日本電信電話株式会社 取締役相談役
 2009年 当社取締役(現)
 2010年 西日本電信電話株式会社 相談役(現)
 2012年 阪神高速道路株式会社 取締役会長(現)

取締役(社外役員)

宮原 秀夫

略歴

2002年 大阪大学大学院 情報科学研究科長
 2003年 大阪大学総長
 2007年 独立行政法人 情報通信研究機構理事長
 2013年 大阪大学大学院 情報科学研究科 特任教授(現)
 西日本旅客鉄道株式会社 取締役(現)
 当社取締役(現)

選定/解職/監督

報告

代表取締役社長

役員報酬について

各取締役の報酬額は、客観性などを確保する観点から、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経た上で、株主総会で承認された上限額(月額63百万円)の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位および担当などを踏まえ、会社業績を反映して決定しています。ただし、社外取締役については業務執行から独立した立場であることから固定報酬としています。

また、各監査役の報酬額は、株主総会で承認された上限額(月額14百万円)の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位などを踏まえ決定しています。

なお、取締役および監査役に対する退職慰労金は、廃止しています。

社外役員の機能と役割について

大阪ガスは、社外取締役2名および社外監査役2名を選任しています。社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、監視・監督の機能をより一層発揮することを期待しています。また、社外監査役には、取締役の職務の執行に対する監査を独立した立場から厳正に行うことを期待しています。

社外取締役および社外監査役は、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、CSR活動の状況などを、取締役会などにおいて聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認しています。

社外役員の独立性の判断の基準

大阪ガスは社外取締役2名および社外監査役2名を選任しており、その独立性については、本人および本人が役員もしくは使用人であるまたは役員もしくは使用人であった他の会社などが、大阪ガスグループの主要な取引先・大阪ガスの主要株主でないなど、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを判断の基準としています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数(名)
取締役(社外取締役を除く)	513	14
監査役(社外監査役を除く)	64	2
社外役員	42	5

(注) 人数および金額には、2013年6月27日開催の第195回定時株主総会終結の時をもって退任した4名を含んでいます。なお、報酬等の総額は、全額、基本報酬からなります。

選任／解任

監査役(会)

大阪ガスは、監査役会設置会社を選択しており、社外監査役2名を含む4名の監査役それぞれが取締役の職務執行を監査しています。さらに、監査役の機能強化に向けた取り組みとしては、取締役の指揮命令系統外の専従スタッフ(4名)からなる監査役室を設置し、監査役の調査業務を補助することにより、監査役の監査機能の充実を図っています。

構成

監査役(常勤)	監査役(社外役員)	監査役(社外役員)
亀井 信吾 竹中 史郎	林 醇 略歴 2008年 高松高等裁判所長官 2010年 京都大学大学院 法学研究科教授(現) 2012年 当社監査役(現)	木村 陽子 略歴 2000年 奈良女子大学生活環境学部教授 2000年 地方財政審議会委員 2010年 財団法人自治体国際化協会理事長 2014年 公益財団法人日本都市センター 参与(現) 当社監査役(現)

監査役室

解任

報告

連携

会計監査人

会計監査は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他18名です。

監査役、会計監査人は、年間監査計画や監査報告などの定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めています。

監査

監査

経営会議
業務執行を行う取締役および常務執行役員で構成する経営会議で専門の見地から事案を精査しています。

CSR推進会議

CSR統括

CSR委員会

事業部門

CSR・環境部

コンプライアンス部

監査部

内部統制を強化

内部監査部門として監査部(21名)を設置し、年間監査計画などに基づいて、業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、社内組織に助言・勧告を行っています。また、事業部やグループ中核会社などにおいては、グループ共通規程である「関係会社基本規程」および「自主監査規程」の中で役割を明確に定めた上で内部監査人を設置するなど、監査機能や内部統制機能の充実・強化に努めています。併せて、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を経営者に報告しています。

報告

- CS推進会議
- 保安統括会議
- 環境部会
- 社会貢献部会
- コンプライアンス部会
- 人権啓発推進委員会
- 中央安全健康会議

CSR推進体制

リスク管理体制の整備状況

リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS (Gas Group Risk Management System)」を構築し、2007年3月期から運用しています。G-RIMSで定められた項目に基づく年1回の自己点検終了後、G-RIMS事務局(監査部・コンプライアンス部・企画部・関連事業部)は各組織(大阪ガスの組織および関係会社)と意見交換を行い、実施状況をモニタリングしています。点検によって明確になった課題については、経営幹部にも報告して認識を共有するとともに、各組織長と管理監督者が対応を図るなど、この活動を通じてグループ全体のリスクマネジメントのPDCAサイクルが有効に回るように努めています。